

第5回「新時代における徳島県公立高等学校の在り方検討会議」の概要

1 日 時 令和3年10月26日（火） 午前10時から午前11時30分まで

2 場 所 徳島県庁10階 大会議室

3 出席者

（1）委 員 14名中12名出席

（2）県教委 教育次長，教育創生課長，他事務局員計4名

4 議 事

（1）「公立高等学校の協働的な学びの確保に向けた方策」について

（2）「公立高等学校の地域の拠点としての施設の利活用の方策」について

（3）意見交換

5 意見交換において検討会議委員から出された主な意見

（1）「公立高等学校の協働的な学びの確保に向けた方策」について

○前回の議事内容の確認

（2）「公立高等学校の地域の拠点としての施設の利活用の方策」について

①委員の自由な発想による施設の利活用のアイデアについて

○適応指導教室や通信制高校，しらさぎ中学校のサテライト校等，多様な学びに対応できる施設としての利活用。

○学童保育や図書館，子ども食堂，障がい者支援施設等，子どもたちをサポートする支援センターや子どもたちの学びの場としての利活用。

○スケートボード等の競技に特化した，県外から代表レベルの人たちが集まるような施設や，学校施設と社会体育施設等を複合化した施設としての利活用。

○キャンプ初心者のためのキャンプ場や，本県への移住を検討する人の宿泊施設，あるいは小規模校が集って協働的な活動が行える施設としての利活用。

○Wi-Fi完備で気軽に使えるコワーキングスペースやサテライトオフィス等，企業への貸し出しや企業の誘致につながる利活用。

○体験農園や農業レストラン等，農業拠点としての施設や，教育，市民生活，産業関係等を包括する複合型の公共施設等としての利活用。

②施設の利活用を進める上で考慮すべき点について

○持続可能な利活用のためには，地元地域や企業と連携するとともに，外部委託を含め，安全管理やセキュリティ対策等の管理運営体制を確立する必要がある。

○学校運営協議会を活用したり，地域住民，行政との協議の場を設けたりするなどして，早い段階から地元地域のニーズを把握できるよう取り組んでほしい。

○現存している学校の施設の利活用の際には，施設利用者と学校の双方がWin-Winの関係になるよう，当該学校の教育に資する利活用の在り方を考えてほしい。

○改修費用や施設の場所等の観点から，利活用が困難と判断される場合には，地元地域等と協議の上，更地にすることもやむを得ないのではないか。